

ありがとう そして さようなら！ 東保育園で閉園式

東保育園の在園児は「白石はるかぜ保育園」へ ひこうせんは「ふれあいプラザ」に移転



1_2_3月26日に行われた「東保育園閉園式・ひこうせん移転式」。慣れ親しんだ園との別れを惜しんだ 3_44年の歴史に幕を下ろした東保育園 4_東町に新設された白石初の民設民営「白石はるかぜ保育園」。同園の開園で平成24年10月時点で市内の待機児童は19人であったが、平成25年4月の待機児童はゼロになった 5_3月22日に行われた「白石はるかぜ保育園新築工事落成式」。テープカットを行う東海林理事長（右から2番目）や関係者たち 6_4月6日に行われた「白石はるかぜ保育園開園式」。「むすんでひらいて」を元気に歌う園児たち 7_4月9日に行われた「ひこうせん開園式」。ふれあいプラザで新たな歴史がスタートした

東保育園閉園式 ひこうせん移転式

3月26日、老朽化のため3月末で閉園することになった東保育園で「東保育園閉園式・ひこうせん移転式」が行われ、園児や保護者、関係者など約60人が出席しました。

式では、佐藤弘子東保育園長が「東保育園は44歳、ひこうせんは15歳。建物が古くなり移転することになりましたが、お世話になった人たちと一緒にみんなでお別れをしましょう」とあいさつ。風間市長は「今日は新たな旅立ちの日。みんなが笑顔で『ありがとう』といえる日にしましょう」と述べました。

そして園児全員が「たくさん思い出をありがとう。さようなら」と別れの言葉を述べ、踊りや楽器演奏などを披露。園児たちは慣れ親しんだ園との別れを惜しんでいました。

昭和29年4月、白石町外6カ村の合併で白石市政が施行された以降、東保育園がある寿山には、鉄筋コンクリート造り1棟、6戸建ての公営住宅7棟42戸（市営3棟18戸、県営4棟24戸）が建設されました。それ以前の寿山は雑木が生い茂り、畑と古墳が点在する緑の丘でしたが、年々宅地の造成が行われ、昭和

43年には、県警や市営、個人住宅を合わせ400戸余りに達しました。その大部分が共働きの地域から保育園設置の声が高まり、昭和44年5月、東保育園が開園しました。

また、東保育園に併設する「ひこうせん」は、平成7年12月、「子供に障がいがあっても地域の中でいきいきと元気に育って行けるように」と、活動を行っている「かめつこくらぶ」が市に要望書を提出。平成9年1月、「心身障害児通園施設を考える会」が発足し、平成10年2月、東保育園の改修が決まり、同年4月ひこうせんが開園しました。

老朽化が進んだ東保育園の閉園で、東保育園の在園児は4月新設の「白石はるかぜ保育園」に移り、ひこうせん通所園児は、改修した「ふれあいプラザ」に拠点を移し、西保育園の園児たちと交流を深めることになりました。

待機児童の解消 保育サービスの充実

市は平成23年6月、保育園の保護者代表や子育て関係団体などで構成する「白石市立保育園のあり方検討委員会」を設置。8月、同委員会から「市は、民間事業者の活力を導入し、老朽

福祉会」に決めました。

白石初！民設民営の 白石はるかぜ保育園が開園

3月22日、「白石はるかぜ保育園新築工事落成式」（東海林和博理事長）が同園で行われました。式には同園の運営を行う社会福祉法人はるかぜ福祉会の職員や関係者など約50人が出席。東海林理事長は「子供たちの安全・安心を基本に設計しました。心身ともに健やかな子供、自然を友とし慈しむ子供、考えることを喜びとする子供の3つを運営方針に、将来を担う子供たちの教育と、子育ての一翼を担うべくその一歩を今日踏み出すことができました」とあいさつ。風間市長は、「待機児童が一挙に解消となる見込み。この園が家庭や地域の皆さんに愛され、子育てを地域全体で支援する拠点となることを期待します」と期待を寄せました。

園舎は鉄骨平屋の延べ床面積約953㎡。床暖房や太陽光発電システムを備え、総工費は約2億3,244万円。定員は0〜5歳児の90人。老朽化した東保育園の代替施設で、定員を40人増やし、新たに0歳時12人受け入れ、4月からスタートを切りました。

事業者の選定に当たっては、公平性と透明性を確保し優良な民間事業者の参入を促すため、平成23年12月から2カ月間、保育事業と設置場所などを提案方式で公募。公募の結果、1法人から応募があり、保護者代表や学識経験者、市立保育園代表などからなる「事業者選考委員会」が、保育園運営の安定性や経営理念、保育内容などを書類や現地調査、プレゼンテーションなどを実施して厳正に審査し、移管先を「社会福祉法人はるかぜ

化した東保育園・西保育園などの整備を図り、保育環境の充実と効率的な保育園運営を図るべきである」と、「今後の保育園のあり方に関する報告書」が市に提出されました。

平成23年11月、市は、「白石市立保育園の民営化方針」をまとめ、建築後40年以上経過した建物に変わる新しい建物を建てる場合、国の補助対象は社会福祉法人に限られ、市は補助を受けられない財政上の課題があることや、限られた財源の中で、安全で快適な保育環境を確保し、待機児童の増加や多様化するニーズに柔軟に対応するため、新たな保育園の設置・運営に民間事業者の活力を導入して、効果的な保育運営を図ることを決めました。